

第 15 回部会における意見等

学習塾、教養・技能教授業について、フランチャイズ加盟の実態を把握すべきではないか。

学習塾について、通信教育に関する調査事項として経理事項としての把握が困難であるのであれば、通信教育の実施状況に関する調査事項を設定すべきではないか。

調査事項の精粗について、都道府県別表章の有無をも考慮すべきではないか。

特定サービス産業実態調査と文部科学省の調査の結果を使って、どのようなデータの把握が可能か教えて欲しい。